

議会運営委員会会議録

平成23年9月16日(金)

(開会) 10:00

(閉会) 10:30

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 決算特別委員会の設置について
委員会委員の人選について(別紙届出表のとおり)
- 2 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1)「非核三原則」の法制化を求める意見書(案)
 - (2)学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書(案)
 - (3)原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書(案)
 - (4)自治体クラウドの推進を求める意見書(案)
 - (5)大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書(案)
 - (6)電力多消費型経済からの転換を求める意見書(案)
 - (7)円高是正のための総合的な対策を求める意見書(案)
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 その他

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。道祖委員から他行のため欠席する旨の届け出がっております。

本委員会として、道祖委員の代わりに森山議員に委員外議員として、出席を求めることに
ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。森山議員、委員席へおす
わり下さい

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条
例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「決算特別委員会委員の人選」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

平成22年度決算特別委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会
派間での調整うえ、届け出がなされております。

22日の本会議において、一般質問終了後、決算認定議案付託の際、特別委員会設置を諮っ
ていただき、特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議
長が会議にはかって指名することになっておりますので、届け出の議員を議長において指名し
ていただいております。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「決算特別委員会委員の人選」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「決算特別委員会委員の人選」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案の取扱い」について、事務局に説明させます。

議会議務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が7件ございます。

提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

なお、「円高是正のための総合的な対策を求める意見書(案)」につきましては、福岡県北部市議会議長・副議長会より本市議長あてに意見書の提出依頼があったことを受け提案されております。

ご審議方よろしくお願ひいたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「「非核三原則」の法制化を求める意見書(案)」、について、提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

松本議員、提出者席にお着き願ひます。

松本委員

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書(案)」、「原子力発電所における「国の防災指針」の見直しを求める意見書(案)」、「自治体クラウドの推進を求める意見書(案)」、「大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書(案)」及び「電力多消費型経済からの転換を求める意見書(案)」以上5件について提出者から補足説明があれば、お願ひいたします。

守光委員

(守光委員 説明)

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

次に、「円高是正のための総合的な対策を求める意見書(案)」については福岡県北部市議会議長・副議長会からの提出依頼を受けたものでございますので補足説明は省略いたします。

おはかりいたします。意見書(案)7件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案の取扱い」については、そのように決定い

たしました。

次に、「議員提出議案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案7件につきましては、9月28日・水曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました議員提出議案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第65号、66号、67号、69号、70号、71号、73号、74号及び76号について宮嶋議員より質疑通告がっておりますので、報告いたします。

委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は9月30日(金)本会議最終日の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。